

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

所管部(局)課 県民環境部 循環型社会推進課

1 法人の概要

平成 31 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 服部 正	ホームページURL	http://econix-toyo.sakura.ne.jp/
所在地	松山市一番町4丁目4-2	電話番号	089-912-2355
基本金・資本金等	10,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	平成5年 9月 1日 (平成26年 4月 1日)
主な出資者	出資者名	出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県	2,500	25.0
	県内20全市町	2,500	25.0
	県建設業協会	1,640	16.4
	県商工会議所連合会	1,480	14.8
	県産業廃棄物協会	500	5.0
設立目的	廃棄物の処理並びに当該処理を行うための施設の建設及び管理その他廃棄物に関する事業を行うことにより、廃棄物の適正な処理の確保及び廃棄物の排出の抑制を図り、もって県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。		
設立の経緯 及び経過	平成12年1月から東予事業所の焼却・溶融施設の操業を開始している。		
主な事業内容	廃棄物処理事業 (市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物)を受入し、焼却・溶融処理を行い、廃棄物の安定処理や減容化を実施) 平成30年度末をもって、東予事業所の稼働を休止。		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)
			なし

2 組織の状況(平成30年度事業分)

(単位:人)

区分	年度	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うちOB県職員		
評議員		4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
理事等		6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	0	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	0	
職員		12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	8	0	0	8	0	△4	H31.3.31付東予事業所職員退職による減
	正規職員	11	2	0	8	1	11	2	0	8	1	11	2	0	8	1	8	0	0	8	0	△3	
	非正規職員	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	
	常勤職員	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数		12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	12	3	0	8	1	8	0	0	8	0		
県退職後2年内雇用OB		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

3 実施事業評価表

※事業計画書に記載されている主要事業については、必ず記載してください。

(単位:千円、%)

事業名1		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
廃棄物処理事業			経常費用	1,620,602	1,334,855	1,221,093	1,352,938	1,217,807	△10.0	燃料費の減
			うち 人件費	17,299	17,242	17,638	17,575	23,469	33.5	職員手当の増
			経常収益	1,564,482	1,389,471	1,241,764	1,240,391	607,695	△51.0	廃棄物処理料金収入の減
事業 開始年度	平成 11年度	うち 県補助金等	96,507	70,546	71,126	70,800	65,989	△6.8		
事業 終了年度	平成 31年度	うち 受取寄付金額等						-		
成果指標			指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
			全体収支差額(千円)	-22,859	-147	14,343	-191,128	-603,991	216.0	経営状況を示す直接的指標のため
			資金不足累計額(千円)	-1,667,289	-1,667,436	-1,653,093	-1,844,221	-2,448,212	32.8	経営状況を示す直接的指標のため
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)			市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物の処理や減容化							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
		経常費用						-		
		うち 人件費						-		
		経常収益						-		
		うち 県補助金等						-		
事業 開始年度		うち 受取寄付金額等						-		
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合							-		
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
		対象面積(㎡)							-	
									-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)										

(単位:千円、%)

事業名3		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
		経常費用						-	
		うち 人件費						-	
		経常収益						-	
事業 開始年度		うち 県補助金等						-	
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		予約数量(t)						-	
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)									

(単位:千円、%)

事業名4		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
事業 開始年度	※予定、見込みがある場合	経常費用						-	
		うち 人件費						-	
		経常収益						-	
		うち 県補助金等						-	
		うち 受取寄付金額等						-	
事業 終了年度									
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		交付数量(t)						-	
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)									

(単位:千円、%)

事業名5		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
事業 開始年度	※予定、見込みがある場合	経常費用						-	
		うち 人件費						-	
		経常収益						-	
		うち 県補助金等						-	
		うち 受取寄付金額等						-	
事業 終了年度									
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		交付数量(t)						-	
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)									

(単位:千円、%)

事業名6		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
事業 開始年度	※予定、見込みがある場合	経常費用						-	
		うち 人件費						-	
		経常収益						-	
		うち 県補助金等						-	
		うち 受取寄付金額等						-	
事業 終了年度									
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
								-	
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)									

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

4 財務状況(H30年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	1,586,649	1,410,084	1,260,908	1,260,588	624,406	△50.5	廃棄物処理料金収入の減
	うち公益目的						-	
	うち基本財産運用益	59	59	60	315	1	△99.7	満期後の預金金利低下による利息減
	うち公益目的						-	
	うち事業収益	1,426,367	1,281,664	1,140,047	1,118,665	486,216	△56.5	廃棄物処理料金収入の減
	うち公益目的						-	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	108,570	79,365	80,017	79,650	74,238	△6.8	
	うち公益目的						-	
	経常費用計	1,672,858	1,383,806	1,267,529	1,399,450	1,261,044	△9.9	燃料費の減
	うち公益目的	12,732	12,164	12,851	12,399	11,842	△4.5	
	うち事業費	1,343,112	1,074,367	952,043	1,141,710	1,063,631	△6.8	
	うち公益目的	12,640	12,522	12,759	12,307	11,750	△4.5	
	うち管理費	329,746	309,439	315,485	257,740	197,413	△23.4	減価償却費の減
	うち公益目的	92	92	92	92	92	0.0	
当期経常増減額		-86,208	26,279	-6,621	-138,862	-636,638	△358.5	
当期経常外増減額		0	-2,877	-1,993	-1,759	0	△100.0	固定資産除却損の減
当期正味財産増減額		-86,208	23,402	-8,613	-140,620	-636,638	△352.7	廃棄物処理収入の減
【貸借対照表】	資産	2,893,988	2,623,499	2,430,671	2,305,820	2,042,689	△11.4	
	流動資産	305,452	185,214	191,665	187,583	114,399	△39.0	未収入金の減
	固定資産	2,588,536	2,438,285	2,239,006	2,118,237	1,928,290	△9.0	構築物の減
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0	
	負債	2,733,680	2,439,789	2,255,574	2,271,343	2,644,850	16.4	
	流動負債	1,972,393	1,852,302	1,841,887	2,031,456	2,562,263	26.1	短期借入金が増
	うち短期借入金	1,643,000	1,563,000	1,563,000	1,663,000	2,433,000	46.3	同上
	固定負債	761,287	587,487	413,687	239,887	82,587	△65.6	長期借入金返済による減
	うち長期借入金	761,287	587,487	413,687	239,887	82,587	△65.6	同上
	正味財産	160,308	183,710	175,097	34,477	-602,161	△1846.6	
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0	
	一般正味財産	150,308	173,710	165,097	24,477	-612,161	△2601.0	正味財産額の減
	負債・正味財産合計	2,893,988	2,623,499	2,430,671	2,305,820	2,042,689	△11.4	

【人件費内訳】(H30年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	21,623	21,552	22,048	21,969	29,336	33.5	職員手当の増
	うち管理費分	0	0	0	0	0	-	
	小 計	21,623	21,552	22,048	21,969	29,336	33.5	
合 計		21,623	21,552	22,048	21,969	29,336	33.5	

【県の財政的関与】(H30年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	負 担 金	0	0	0	0	0	-	
	補 助 金	108,570	79,365	80,017	79,650	74,238	△6.8	
	委 託 料	0	0	0	0	6,724	-	
	うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
	うち再委託額	0	0	0	0	32	-	低濃度PCB廃棄物処理の再委託による
	貸 付 額	1,833,000	1,643,000	1,563,000	1,563,000	1,863,000	19.2	県運営費貸付金の増
県 支 出 金 計		1,941,570	1,722,365	1,643,017	1,642,650	1,943,962	18.3	
貸付残高(期末)		0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)		0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(H30年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 ※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
負担金			
補助金	廃棄物処理センター運営費補助金	74,238	施設建設費の借入金償還金(H17～31)及び職員の人件費(H14～)に対する補助
委託料	低濃度PCB廃棄物処理業務委託	6,724	県関係機関が保有する低濃度PCB廃棄物の無害化処理の業務委託
貸付金	廃棄物処理センター運営費貸付金	1,863,000	運営経費の貸付(H30.4.2～H31.3.29)
損失補償			

【財務関係指標】(H30年度)

(単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	6.8	5.6	6.3	6.3	311.3	305.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	-	-	-	0.5	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	1.3	1.6	1.7	1.6	2.3	0.8	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	19.7	22.4	24.9	18.4	15.7	△2.8	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	5.5	7.0	7.2	1.5	(29.5)	△31.0	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	15.5	10.0	10.4	9.2	4.5	△4.8	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	83.1	82.0	81.3	82.5	123.2	40.6	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	0.8	0.9	1.0	0.9	0.9	0.1	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

5 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	当財団東予事業所では、東予地区5市町から排出される下水道汚泥やごみ焼却場の灰、微量PCB廃棄物等を中心に、年間約2万トン～約2.8万トン进行处理、さらに社会問題化した硫酸ピッチや肉骨粉等の処理困難物も適宜対応したほか、残渣物も有効活用する「ゼロエミッション」を達成する循環型社会のモデル施設として機能してきた。しかし、循環型社会の進行に伴うごみ分別収集やリサイクルの推進により、廃棄物の発生量そのものが減少するとともに、施設整備に伴う多大な借入金の返済が経営を圧迫し、稼働当初から厳しい経営状態が続いている。 そのため、県から人件費補助や無利子貸付、建設費償還金の元金に対する1/3の補助を受けるなど、県、市町、財団が一体となって経営改善に取り組んでいる。平成22年度には、全国で初めて微量PCB廃棄物の処理を開始し、大幅な経営改善が実現した。しかし、近年は、低濃度PCB廃棄物の無害化処理事業者の増加により市場競争が激化、さらに燃料単価の上昇や経年劣化による施設故障の増加もあいまって厳しい経営環境となっている。 令和元年度以降、主要搬入元である東予5市町の廃棄物が、他の施設で全て処理できる目途が立ったことから、施設の度重なる故障も踏まえ、当初予定よりも約1年前倒しとなる30年度末をもって、東予事業所の稼働を休止している。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	・ 当部会としてはこれまで、微量PCB汚染廃電気機器等の処理が、これまで以上の収支改善につながる取組として期待を持って見守ってきたところであるが、県出資法人改革プランの最終点検評価となる現時点では、今後の収支改善見込み及び債務超過解消の進展度が明確に算出できないとのことであり、このような経営見通しの下では、自力での存続は不可能と判断せざるを得ない。 ・ 当部会としては、このような当法人の状況を踏まえると、別途当法人の存廃も含めた抜本的な経営改革策の検討を行うことが不可欠と認められるため、これを目的とする外部の有識者、学識経験者等による経営検討委員会(仮称)の設置を提言したい。 ・ 新公益法人制度への移行後、財団法人として存続していくためには、移行後、2期目までには債務超過を解消し、純資産額300万円以上とすることが前提となる。このため、公正妥当と認められる会計基準に基づき、減損会計の適用等も検討したうえで適正な資産の評価を行い、法人の実態を正確に表した財務諸表の作成と、これに併せて合理的な見込みに基づく収益計画の策定を行い、解消すべき債務超過の処理見込みなどを明らかにする必要がある。 そのうえで、経営検討委員会や関係機関で対応策を検討するとともに、県民への説明責任を果たすためにも、適切な情報開示に留意していただきたい。 ・ 当部会としては、当法人の経営状況に対し厳しい評価をせざるを得ないが、当施設が、処理困難物を受け入れることができる高度な処理能力を有するとともに、「ゼロエミッション(埋立物ゼロ)」を達成する循環型社会に必要なものとの認識をしていることを付記する。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)	○ 平成22年度の出資法人点検評価部会の評価では、自力での存続は不可能と判断されていたものの、全国で初めて認定された微量PCB廃棄物の無害化処理施設を活用して事業展開を図ることにより、平成24年度には債務超過を解消し、その後は継続的に黒字を確保できるまでに経営状態を立て直したことは評価に値する。 ○ PCB廃棄物の処理期限が延長されたことに伴い、同廃棄物保管事業者からの受注が先送りされるおそれがあることに加え、中・四国、九州地区に7箇所あるPCB処理施設間の価格競争が激化しつつあることから、今後も安定的な処理量の確保を図るため、収集運搬業者と連携した営業活動の強化について検討していただきたい。 ○ 運営経費に係る県の短期貸付については、将来的に法人の自立的な経営を行う仕組みを構築する観点からは好ましくないため、中長期的な課題として見直しを検討されたい。 ○ 31年度に業務終了の予定であるが、今後の方針について検討を進め、適切な対応を図っていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)	○ 財政面については、県からの長期借入に加え、反復・継続的な短期借入を受けている事例が認められたことから、今後は、自己資本を充実させる観点から、計画的な償還に努めるとともに、決算上余裕がある場合には、繰上償還も検討すること。 ○ 高度な廃棄物処理技術により、ゼロエミッション(廃棄物をすべてリサイクルし、埋立物ゼロにすること)に取り組んでいる意義について、一層の周知を図るとともに、県からの財政支援及び人的支援の必要性を県民が理解できるよう事業の公益性や政策効果についての広報を工夫すること。 安定的な事業運営を図っていくためには、引き続き経費削減を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、低濃度PCB廃棄物を中心に、廃棄物処理料金収入の増加に取り組む必要がある。

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

令和元年	①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の-138,862千円から-636,638千円に赤字幅が大幅に拡大、一般正味財産も大きく減少し、-612,161千円と債務超過の状態となった。 これは、廃棄物処理事業において、故障に伴い、断続的に約5ヶ月間施設が停止したことにより、廃棄物処理収入が前年度比57%減の481,643千円となったことが要因である。 ②同センターでは、30年度末をもって東予事業所の稼働を休止し、県や東予5市町と今後の対応に向けた協議を進めているが、同事業所を廃止した場合においても、更なる費用（施設の解体・撤去、跡地利用に向けた調査等）が必要となることから、これらについても適切に見込んでおくなど、今後の対応が円滑に進むよう努めること。 ③今後の対応について、県民への説明責任を果たすため、方針が決定次第、速やかにホームページ等で公表すること。 また、財務状況に関する情報の公開・提供（ホームページ・パンフレット等）に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況（収支・成果）の記載にも努めること。
令和2年	
令和3年	
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		役職員等については、スリムで機動的な体制となるため、現状に即した体制に見直しを行っていく必要があるとともに、経営状況を見ながら対外的な交渉能力や経営感覚等に優れた人材の確保も図る必要がある。
取組内容	共通	
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		
取組内容	共通	
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		建設費償還金に対する補助は、県が当初施設整備を負担していなかった応分の負担である。経営状況は改善しているものの、資金不足の状態は解消されたわけではないことから、貸付金については、状況を見ながら見直す必要がある。
取組内容	共通	
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		当該事業は、実質的に県が主導して推進しており、厳しい経営状況下で県が人的関与を縮小することは、市町や地元住民に不安感や不信感を与えるため好ましいことではないが、経営感覚等に優れた民間等出身者の人材の採用も今後検討する。	
取組内容	共通		
	令和元年	プロパー職員育成に係る取組	
	令和2年	プロパー職員育成に係る取組	
	令和3年	プロパー職員育成に係る取組	
	令和4年	プロパー職員育成に係る取組	

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		施設譲渡や譲渡不調の場合の確実な解体・撤去を実現するため、引き続き施設の維持管理を行う。	
取組内容	共通		
	令和元年		
	令和2年		
	令和3年		
	令和4年		

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		財団のホームページを開設し、財務内容も含めて自主的かつ積極的な情報発信を行う。	
取組内容	共通		
	令和元年		
	令和2年		
	令和3年		
	令和4年		

○認知度の向上

取り組むべき課題			
取組内容	共通		
	令和元年		
	令和2年		
	令和3年		
	令和4年		

8 令和元年度評価

(1) 1次評価

法人による評価	当財団では、平成22年度に微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理を開始し、経営改善を進めてきたが、近年は民間事業者の参入により市場競争が激化、PCB処理収入は大きく減少している。 さらに人口減少や循環型社会の進展により、市町からの廃棄物搬入量も減少傾向にあり、近年では燃料単価の上昇や経年劣化による施設修繕の増、特に平成30年度は、施設故障が頻発し施設が約5ヶ月間の長期停止を余儀なくされ、廃棄物処理収入が大きく減少、極めて厳しい経営状況となっている。 東予事業所の主要な搬入元である、東予5市町の廃棄物全てについて、令和元年度以降は他の代替施設で全て処理可能であることが確認できたため、施設の度重なる故障も踏まえ、地元協定で20年間としていた当初の予定よりも、約1年前倒しとなる30年度末で、東予事業所の稼働を休止した。 また、30年度に実施した民間事業者への施設譲渡の公募は不調であったが、なお個別交渉は継続するとともに、譲渡不調の場合も見据え、県や東予5市町との間で廃止に伴う施設の処分や、財団の解散も含めた費用負担のあり方について、引き続き協議を行っており、本年中には今後の対応について結論を得たいと考えている。
法人所管課による評価	財団が実施してきた処理困難物への対応や廃棄物への減容化は、循環型社会の形成を目指す本県の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与するものである。微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理に取り組むことで、経営改善が図られ、県貸付金も減少してきたが、近年は、低濃度PCB廃棄物処理における市場競争の激化や市町廃棄物量の減少、燃料単価の上昇など維持コストの増加に加え、30年度は経年劣化に伴う施設故障・停止により、廃棄物処理収入が激減し、経営環境は急速に厳しくなっていた。 令和元年度以降、主要搬入元である東予5市町の廃棄物が、他の施設で全て処理できる目途が立ったことから、施設の度重なる故障も踏まえ、当初予定よりも約1年早い30年度末をもって、東予事業所の稼働を休止している。 30年度に実施した民間譲渡による施設活用の取組みが不調となり、東予5市町とはこれまでの協議で、施設の確実な解体・撤去が不可欠との認識で一致していることから、県では、財団が具体的な作業に着手できるよう、本年末までには、今後の対応について東予5市町と最終的な合意形成することを目指し、支援したいと考えており、引き続き、県と東予5市町の公的支援について協議・検討を行っていく。

(2) 2次評価

①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の -138,862千円から -636,638千円に赤字幅が大幅に拡大、一般正味財産も大きく減少し、-612,161千円と債務超過の状態となった。 これは、廃棄物処理事業において、故障に伴い、断続的に約5ヶ月間施設が停止したことにより、廃棄物処理収入が前年度比57%減の481,643千円となったことが要因である。 ②同センターでは、30年度末をもって東予事業所の稼働を休止し、県や東予5市町と今後の対応に向けた協議を進めているが、同事業所を廃止した場合においても、更なる費用(施設の解体・撤去、跡地利用に向けた調査等)が必要となることから、これらについても適切に見込んでおくなど、今後の対応が円滑に進むよう努めること。 ③今後の対応について、県民への説明責任を果たすため、方針が決定次第、速やかにホームページ等で公表すること。また、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。
